



**広報**

**FUKAURA**

**ふかうら**

No.431

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

### 防災ハザードマップの更新に関するお知らせ

平成27年(2015年)に作成し、深浦にお住まいの皆様にお配りした防災ハザードマップがこの度新しくなりました。

新しい防災ハザードマップをご活用いただき、皆様の防災力の向上に役立てていただければ幸いです。

#### 防災ハザードマップとは

地震や大雨等により、津波や土砂災害が発生した場合、住民の皆さんの避難に役立つ情報を示したものです。

※地図に示した浸水想定区域や土砂災害警戒区域以外のところでも、雨の降り方や土地利用の変化等により浸水や土砂災害が発生することがありますのでご注意ください。

#### 旧ハザードマップからの大きな変更点は下記のとおりです。

- ・背景の地図に航空写真を利用しています。
  - ・ため池が氾濫した際の浸水域が表記されました。
  - ・WEB上でもハザードマップを確認することが出来るようになりました。(Webマップ)
- ※津波浸水域及び土砂災害警戒区域については大きな変更はありません。

#### ハザードマップの確認方法の種類

- ・冊子版（深浦町の各世帯に配布しております。）
- ・WEB版 インターネットから利用できます。

URL : <https://fukaura-hm.jp> QRコード :



ご質問等ございましたら下記問合せ先までご連絡ください。

#### ☐問合せ先

総務課 消防防災係 TEL 74-2112 (内線223)

### 愛車の住所変更は

お忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引越など住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出すこともできますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

#### □問合せ先

西北地域県民局県税部

納税管理課

TEL 0173-34-2111

(内線210・211)

### 農業における

自然災害に備えて

近年の気候変動により、想定外の自然災害が多発しています。これからの大雨・暴風等に備えて、必要な対策を講じましょう。

・各施設（ビニールハウスや倉庫等の施設、法面・畦畔、農道・水路、ため池等）を事前に点検し、補強や補修等を行う

・施設周辺や飛散しそうな資材等の片付け・清掃・被覆等

・水路・側溝の泥上げ

・通路や法面の草刈りや補修

・各作業や災害時の見回り等の際には、安全対策を十分に講じてから、慎重に行いましょう。（荒天時を避ける。複数人で対応する。ヘルメット着用。携帯電話やカメラ、各種用具を持参）

・行政や各種メディアからの気象や災害の情報を随時確認し、早めの対応を心がけましょう。

・共同で利用・管理する施設（水利施設や道路等）については、利用者間でよく話し合い、協力して

対応しましょう。

・万一に備え、収入保険や農業共済などの保険に加入しましょう。

特に収入保険は、様々な原因による収入減に対処できますので、加入をお勧めします。

#### ◆被災したときは：

・被害状況の写真を撮影するとともに、対応や復旧作業等の状況を記録した書類（作業日誌や写真、費用に係る領収書など）を保管してください。

・被害規模が大きく個人での対応・復旧が困難な場合、行政や公的機関による支援制度を活用したい場合や町による証明が必要な場合には、被災後速やかに農林水産課に通報ください。（内容によつては、他の部署や関係機関に紹介させていただきます。）

・保険に加入している場合は、速やかに保険会社にご連絡ください。

#### □問合せ先

農林水産課

TEL 74-4411

### 下水道未加入者の方へ

下水道に加入すると、ハエなどの害虫の減少、浄化槽や汲取りトイレの不快感臭いなくなる、浄化槽の維持管理費（汲取り、故障した際の修理費、定期点検費用など）が不要になるなどのメリットがあります。

地区の公衆衛生の向上と環境保全のため、下水道供用地区にお住まいでまだ加入していない方については、加入をお願いいたします。

※特に、下水道供用地区で単独処理浄化槽を使用されているご家庭の場合、浄化槽法改正により単独処理浄化槽の設置が原則禁止となつてから20年以上経過しています。長く使用している単独処理浄化槽は処理能力が低下しています。

#### □問合せ先

建設水道課 上下水道係

TEL 74-4416

下水道をお使いの

皆さまへ

下水道をお使いの地区にはマンホールポンプが多数設置されていますが、台所などの排水設備からの異物混入によりポンプが故障し、修理に多くの費用がかかっています。マンホールポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれ、接続している住宅の排水溝から汚水が逆流する恐れがあります。

故障や逆流を防ぐためにも次のことに注意してください。

- ① 水洗トイレには、トイレトペーパー以外の紙（新聞紙、ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品など）、タバコの吸殻、ガムなどを流さないでください。
- ② 台所では、野菜くずや残飯、天ぷら油やサラダ油の廃油などを流さないでください。
- ③ 風呂の排水口から、ヘアピンやキャップ類、紙切れ等を流さないでください。

□問合せ先

建設水道課 上下水道係  
TEL 74-4416

令和5年度手話奉仕員養成講座受講者を募集します

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

◎入門課程（初心者向け）

■日時

5月16日～10月31日

毎週火曜日 19時～20時30分

■場所

つがる市生涯学習交流センター「松の館」2階 視聴覚室

■内容

手話実技・講義・交流

■対象

聴覚障害者との交流を希望し、手話を学びたい、16歳以上の方

■定員

15名

■受講料

無料

（テキスト代

実費3,300円税込）

■申込方法

4月11日（必着）までに往復はがきでお申込みください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◎基礎課程

■日時

5月12日～1月5日

毎週金曜日 19時～20時30分

■場所

五所川原市中央公民館 2階 第一会議室

■内容

手話実技・講義・交流

■対象

入門課程修了者の方

■定員

12名

■申込方法

4月28日（必着）までに往復はがきでお申込みください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◎往復はがきの書き方

①「往信のあて先」は、『〒037

10632 五所川原市高野字柳

田245-1 西北五ろうあ協会

手話対策部 あて』

②「往信」の裏には、受講希望課程名・氏名・年齢・連絡先（FAX、メールアドレス、または携帯電話番号）を必ず記入してください。

③「返信のあて先」は、住所と氏名を必ず記入してください。返信の裏は白紙のまままでお願いします。

□問合せ先

西北五ろうあ協会

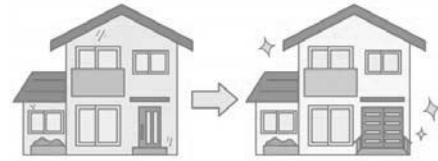
手話対策部（工藤）

Fax 0173-2912421



**今年もやります！深浦町住環境リフォーム推進事業！**  
**（令和5年4月3日受付開始）**

個人住宅の居住環境の質の向上を目的として、町内建設業者等の施工による既存住宅の居住性・耐久性・耐震性の向上など安全・安心で快適な生活を営めるような住環境リフォーム工事を行う町民の方を支援します。



町補助額	リフォーム工事※1 ※工事費50万円（税込）以上から	下水道接続工事※2 ※工事費10万円（税込）以上から
補助率（工事費の）	10%	30%
補助限度額（最大）	20万円まで	20万円まで
	リフォーム工事と下水道接続工事の併用で最大40万円まで ※併用の場合は工事費10万円（税込）以上からが対象となります。	

※1 別表に掲げる住宅の安全性、耐久性、耐震性及び居住性を向上させるための工事。

※2 生活雑排水集合処理区域（岩崎・沢辺地区〔特定環境保全公共下水道〕及び大間越・黒崎・田野沢・北金ヶ沢・関地区〔漁業集落排水〕）において、これまでの排水設備（くみ取り式トイレや浄化槽）から下水道に切り換える工事及びトイレの水洗化とそれに伴うトイレ内装等の改修工事。

《補助対象者》

次のいずれにも該当する方

1. 町内に住所を有する者（住民基本台帳法に基づき住民票に記載されている者をいう）
2. 住環境リフォーム工事を行う住宅の所有者及び居住者であること。ただし、当該工事を行う住宅の所有者が、対象者の親（対象者の配偶者の親を含む。）又は子の場合は所有者と同等とみなす。
3. 同一世帯に属する者全員が町税等を完納していること。
4. 過去にこの事業及びリフォーム支援事業による補助金の交付を受けていない者又はリフォーム支援事業による補助金の交付を一度のみ受け、下水道接続工事による補助金を受けようとする者。

《補助対象住宅》

個人住宅で次のいずれにも該当する住宅

1. 町内に存する個人住宅であり、本人又はその家族が居住している住宅であること。
2. 居住用及び業務用に併用している住宅であること。ただし、別荘は除く。

《補助対象工事》

次の各号の全てを満たす工事とする。

1. リフォーム工事に要する費用（消費税相当額含む）50万円以上又は、下水道接続工事に要する費用が10万円（消費税相当額含む）以上であること。下水道接続工事とリフォーム工事を併せて行う場合は、10万円（消費税相当額含む）以上であること。
  2. 工事着工時において、建築後1年を経過していること。
  3. 住宅部分と非住宅部分併せて工事を行ったときは、住宅部分の床面積を住居部分及び非住居部分の床面積の合計で除して得た商に、当該リフォーム工事に要した費用の額を乗じて算出するものとする。
  4. 当該リフォーム工事を行う者は、深浦町内に住所を有する法人及び個人業者で、町税を完納していること。
  5. 完了実績報告書の提出ができる工事であること。  
ただし、次に掲げる工事については、補助対象外とする
- ① 公共工事の施工に伴う補償費となる工事
  - ② 門・塀等、いわゆる外構工事（リフォーム等工事に関わる工事を除く）
  - ③ 補助金の交付が適当でないと認められる工事及び工事費用

《補助率・補助限度額》

1. リフォーム工事に要する費用の10%に相当する額（ただし千円未満は切り捨て）とし、補助金の額が20万円を超える場合は20万円を限度とする。
2. 下水道接続工事に要する費用の30%に相当する額（ただし千円未満は切り捨て）とし、補助金の額が20万円を超える場合は20万円を限度とする。ただし、過去にリフォーム支援事業による補助金の交付を受けた対象者が、下水道接続工事の補助金の交付を受けようとするときの補助金の限度額は、リフォーム支援事業により交付を受けた補助金の額を40万円から減じた額と20万円のいずれか低い額とする。
3. 上記工事を併せて行う場合、それぞれの補助金を加算した額とし40万円を限度とする。

◆受付期間

令和5年4月3日（月）～令和5年10月31日（火）

※申請受付は、予算上限になり次第締切りますので、申請前にお問い合わせください。

別表【深浦町住環境リフォーム推進事業 リフォーム工事補助対象工事一覧】

NO	対象	対象工事の内容	備考
1	○	屋根の葺き替え、塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	下水道接続工事に伴うトイレ内装改修を除く
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	バリアフリー改修（手摺、段差解消、廊下拡幅）	
8	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
9	○	風呂、台所、トイレ等の水回り改修工事	下水道接続工事に伴うトイレの水回り改修及びその他排水管接続工事を除く
10	○	バルコニーや雪止めの設置	
11	○	畳の取替え（表替え含む）	
12	○	車庫・物置の設置及び増改築（別棟の場合も含む）	住宅用に限る
13	△	室内カーテンの取付、取替（カーテンレール含む）	内装工事と一体のみ
14	△	住宅の解体工事のみ（全部、一部）	リフォーム工事が伴えば可
15	○	住宅用太陽光発電システムの設置	
16	○	給湯設備機器の設置	
17	×	電話やインターネットの配線工事	
18	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構	
19	○	その他町長が認める工事	

※上記はこれまでの実績に基づく一例です。詳しくは、建設水道課までお問い合わせください。

□問合せ先 建設水道課 建設係 TEL 74-4413

**深浦町定住促進住宅（大戸瀬住宅D棟）の入居者を募集します！**

大戸瀬住宅D棟の入居者を募集しています。入居を希望される方は、下記の内容を確認のうえ、お申込みください。

**◆住宅の概要**

名 称	深浦町定住促進住宅大戸瀬住宅
所 在 地	深浦町大字関字栃沢 58-3（国道 101 いこいの駐車帯隣接）
住宅の構造	木造 2 階建て、一戸建て住宅
1戸あたりの間取り	2LDK 1・2階合わせて 27.8 坪（91.91 m <sup>2</sup> ）
主な設備等	オール電化、浴室乾燥機、冷暖エアコン（各部屋計 3 台）、小屋裏収納、カーポート（2 台分）
家賃・敷金	家賃：月額 40,000 円 敷金：家賃 2 か月分（80,000 円）

**◆募集戸数** 1戸分（1世帯分）

**◆入居時期** 令和 5 年 4 月 2 1 日（金）以降の入居

**◆申込受付期間** **令和 5 年 3 月 1 7 日（金）～令和 5 年 4 月 7 日（金）**

※申込期間中に申込みがない場合は、随時募集となります。

**◆入居資格** ※以下の全ての要件を満たしている必要があります。

- ①町内在住又は深浦町に住む予定の方で、公租公課を滞納していないこと
- ②夫婦（婚姻予定者含む）、または中学生以下の扶養する子どもと同居する家族であること
- ③入居開始時点で世帯主又はその配偶者が満 4 5 歳未満であること
- ④家賃を納付できる収入があること
- ⑤同居者を含め暴力団員でないこと

<入居申込用紙>

役場建設水道課・岩崎支所・大戸瀬支所及び町ホームページからも取得できます！

**◆入居申込方法**

入居申込書に下記書類を添付して役場建設水道課に提出してください。

- ①入居予定者全員の住民票の写し
- ②入居予定者全員の収入及び所得を証する書類（令和 4 年度の所得証明書等）
- ③入居予定者全員の健康保険被保険者証の写し
- ④納税証明書（令和 4 年分 同居者を含む）

**◆留意点**

申込者多数の場合は選考のうえ、入居者を決定します。

見学を希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



写真・間取りはこちらから確認できます。

**役場ホームページに詳細な情報が掲載されておりますので、必ずご確認ください。**

掲載URL：[https://www.town.fukaura.lg.jp/fixd\\_docs/2023030100012](https://www.town.fukaura.lg.jp/fixd_docs/2023030100012)

**◆問合せ：役場建設水道課 管理係(Tel.0173-74-4413)**

## グリーンパワー深浦風力発電事業 風車部品輸送及びその他工事のお知らせ

合同会社グリーンパワー深浦は、グリーンパワー深浦風力発電事業の建設工事を継続しています。昨年度の着工から工事が進捗し、今年度は予定通り風車組立工事に着手する予定です。

この度、行政官庁の指導のもと4月から11月にかけて風車部品の夜間輸送を計画していますのでお知らせいたします。輸送に際しては、安全管理徹底、交通ルール順守の上取り組みます。

なお、昨年から引き続き、風車建設現場から麩木旧101号にかけて地中集電ケーブルの埋設工事を継続します。近隣の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

### 1. 事業の概要

発電所名	グリーンパワー深浦風力発電所
事業主体	合同会社グリーンパワー深浦
所在地	青森県西津軽郡深浦町北金ヶ沢、田野沢、風合瀬、麩木、追良瀬
売電先	東北電力ネットワーク株式会社（20年間）
発電容量	79,800kW（19基×4,200kW）

### 2. 建設スケジュール（予定）

2023年（令和5年）	4月～	津軽港での風車水切り、風車部材輸送開始
2023年（令和5年）	5月～	風車組立
2023年（令和5年）	10月～	試運転
2024年（令和6年）	2月～	商業運転開始

### 3. 施工体制

（土木工事・風車輸送）

施工業者	株式会社 大林組
施工内容	伐採、造成、基礎工事、風車の輸送・組立、地中集電ケーブルの埋設
施工箇所	大字北金ヶ沢字榊原上野から追良瀬（主に西海岸広域農道より山手側）

（電気工事）

施工業者	ユアテック・関電工特定建設工事共同企業体
施工内容	地中送電ケーブルの埋設、変電所の設置
施工箇所	国道101号（柳田～北金ヶ沢）、町道（北金ヶ沢1号線、16号線等） 西海岸広域農道（大字北金ヶ沢字小田沢上野付近）

#### ◆現場事務所

（株）大林組 GPI 深浦風力土木工事事務所

住所：青森県西津軽郡深浦町大字田野沢成瀬 217-1

ユアテック・関電工特定建設工事共同企業体 鱒ヶ沢本体事務所

住所：青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字赤石町字川原地 47-1

#### □問合せ先

事業者：合同会社グリーンパワー深浦 TEL 0173-82-0903

施工者：株式会社大林組 TEL 0173-82-0901

## 地域子育て支援センター 新年度利用者募集のお知らせ

地域子育て支援センター「ほほえみ」は、地域の方々に親しまれ、誰でも気軽に遊びに来て、子育てを通して笑顔あふれる日々を過ごせる温かい居場所となれることを目指しています。これからお母さんになれる妊婦さん、「子育てに悩み不安を持っている方や困っている方」、「友達づくりをしたい方」を応援します。

お母さん同士子育ての情報交換や、おしゃべり、おもちゃで遊んでリフレッシュできますのでどうぞご利用ください。（お母さん方にはコーヒーやお茶を準備してお待ちしております。）

### ◆新年度歓迎会

初めての方、大歓迎！！赤ちゃん（生後2ヶ月から）も大歓迎！！

申し込みは必要ありません。お子さんの必要なものを持って気軽に遊びにおいでください。

（飲み物・少しのおやつ・着替え等）

- ・4月 4日（火） 9：30～11：30 会場 めぐみ子ども園内「子育て支援室」
- ・4月 5日（水） 9：30～11：30 会場 深浦町公民館

### ◆保育体験

「保育園（子ども園）ってどんなところ？」、「近くに友達がなくて…」とお考えのお母さん、一度のぞいてみませんか？

手遊びをしたり、絵本を見たり、親子でゲームやおもちゃ作り、四季折々の遊びなどをして一緒に楽しんでいます。

#### 【日時・場所】

- ・第1・3・5火曜日 9：30～11：30  
会場 めぐみ子ども園内「子育て支援室」
- ・第1・3・5木曜日 9：30～11：30  
会場 深浦町公民館

### ◆サークル活動

お母さんが中心になって、「手作りおやつ」「簡単な手芸」などおしゃべりをしながらみんなで楽しんでいます。材料費がかかることがあります。

#### 【日時・場所】

- ・第2・4火曜日 9：30～11：30  
会場 めぐみ子ども園内「子育て支援室」
- ・第2・4木曜日 9：30～11：30  
会場 深浦町公民館





◆ほほえみ広場

子育て中のお母さん、お子さん、妊婦さんのために、めぐみ子ども園内「子育て支援室」や園庭、深浦町公民館の施設の一部を誰でも気軽に遊びに来られるように開放しています。

【日時・場所】

- ・火曜日、水曜日 9：30～14：00 会場 めぐみ子ども園「子育て支援室」
- ・木曜日 9：30～14：00 会場 深浦町公民館

遊んだ後は、お弁当やおやつを食べたり、お出かけの途中の休憩場所としてもご利用いただけますので、ぜひみなさん気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。

◆子育て相談

今、子育て中のお母さん、お子さんのことでお困りのことはありませんか？  
一人で悩むより、まずは相談してみましよう。

【相談受付日時】

- ・電話相談・面接相談・訪問相談：毎週月～金曜日9時～17時 土曜日9時～12時
- ・手紙相談：随時受付しています。

※ただし、面接相談・訪問相談は予約が必要です。また、電話相談は匿名でも受付いたします。

相談電話番号 TEL 76-2039

◆子育て研修会（月1回）

子育てが楽しくなるお話や子育ての参考になる遊び、料理作り、ミニコンサート等を開きます。

日時、内容などは、ほほえみ通信やポスター等でお知らせいたします。

研修会の参加は、基本的に無料です。（活動内容により別途負担有り）

□問合せ先

〒038-2503 深浦町大字関字栃沢 84-9

地域子育て支援センター『ほほえみ』

TEL 76-2039

FAX 76-2063

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動ができなくなることがありますことをご了承下さい。

**ふかうら文学館図書室 新着本のご案内**

◆一般書

書名	編著者等	書名	編著者等
ジャクソンひとり	安堂 ホセ	光のところにいてね	一穂 ミチ
この世の喜びよ	井戸川 射子	地図と拳	小川 哲
開墾地	グレゴリー・ケズナジャ ット	クロコダイル・ティアーズ	雫井 脩介
荒地の家族	佐藤 厚志	しろがねの葉	千早 茜
グレイスレス	鈴木 涼美	汝、星のごとく	凧良 ゆう
いなくなった私へ	辻堂 ゆめ	黒石 新宿鮫XII	大沢 在昌
二重らせんのスイッチ	辻堂 ゆめ		

ご希望の本が町内施設にない場合は、青森県立図書館などから取り寄せて借りることができます。

なお、大戸瀬支所、岩崎支所でも貸出・返却が可能です。

□問合せ先

ふかうら文学館 84-1070

